

ベトナム阮朝期建築生産組織に関する史料調査研究

研究代表者 木谷 建太
(理工学術院 総合研究所 次席研究員)

1. 研究課題

これまで、ベトナム阮朝の建築生産組織に関する研究を行ってきた。ベトナム中部都市フエは、ベトナム全土を、現在の形で統治した最初で最後の王朝である阮朝（1802～1945）の都であり、碁盤目状の構造を有する中国的な街区を、フランス的なヴォーバン式城郭が囲む構成にみられるように、多様な文化が一定の秩序のもと融合している。しかし、阮朝崩壊後の混乱や、続くベトナム戦争によって多くの文化や技術体系が失われた。残存している遺構から阮朝の王宮都市における宮殿建築の中心要素と骨格を見出し、史資料の情報を繋ぎ合わせていき往時の建築文化、ひいてはフエの都市全体の復原像を描くことを、研究の動機とした。

これまでの研究により、ベトナムの歴代王朝で公定尺とされてきたものは、1尺あたり、424ミリメートル近傍であったことが明らかとなっており、中国、韓半島、日本のそれとは異なる。これは、中国・雲南やタイの少数民族に残る尺度に近いことがわかっており、この地域の基層文化の一つとみることができる。阮朝は、漢字文化を中国から受容する一方で、前身となる広南国の時代に攻略したチャンパの文化・技術を取り込んで、腋尺という正三角形のもののさしを用いて設計を行う、登り梁ケオを合掌組にした独自の架構形式を宮殿に用いたことは明らかにしたが、その発生過程についてはなお課題となっている。以上、周辺地域との比較研究を進めることにより、阮朝の、ひいてはベトナムの建築生産組織の史的評価を与えることを研究の目的とする。

2. 主な研究成果

2.1 『大南會典事例續編後次』の史料価値について

(1) はじめに

これまで、『大南會典事例續編後次』（以下、『續編後次』と略す）について、チュオン・ディン・ホエによる目録などにより、フランス・パリのフランス極東学院に所蔵されることが知られていたが、実見に至っていなかった。2017年10月、同院図書室にて、資料調査を行い、同書の一部（「目録」1巻、「工部」4巻、「國史館」2巻）について、撮影することができた。

(2) 史料解題

『續編後次』には、外題や扉は無く、版心にも「欽定大南會典事例續編」と題されており、小口書に「後次」とあるため、『大南會典事例續編後次』とされている。

『續編後次』の「目録」の表文は10葉からなるが、ベトナム・ハノイの漢喃研究院蔵の『大南會典事例続編』（以下、『続編』と略す）と、1葉を除いて、全く同一のものとなっている。上表の日付は、以下：

- 1、2葉：成泰元年（1889）3月
- 3葉：成泰元年（1889）8月28日
- 4葉：成泰元年（1889）8月30日

5、6 葉 : 成泰元年 (1889) 11 月 15 日

7、8 葉 : 維新 8 年 (1914) 10 月 15 日

9、10 葉 : 啓定 2 年 (1917) 11 月 16 日

これは、目録にある、上表の日付と連関している。つまり、成泰元年 (1889) に、六部に対して、『大南會典事例』編纂以来、改定されていなかった条例の見直しを命じ、維新 8 年 (1914) に、國史館に対して、『大南會典事例』の続編の編纂を命じた 4。啓定 2 年 (1917) には、嗣德 5 年から成泰元年までの条例を収録した『大南會典事例續編』が刊行されており、成泰 2 年から維新 8 年までの条例を収録したものも『大南寔錄正編第七紀』が成立した、保大 14 年 (1939) の時点では完成しているとある。

(3) 『續編後次』における木造架構の寸法表記について

これまで、阮朝欽定文献のうち、欽定『大南會典事例』工部巻の、巻 207・巻 210・巻 211 の計 3 巻にのみ、木造建築の軸部の詳細な寸法指定表記が見られるとして、計画手法の分析を行ったが、いずれの建物も宮殿や寢殿ではなく、六部堂をはじめとした省府県などの官署が多く、現存していないものであった。

『續編後次』には、目次からもわかるように具体的な建物の記述が多く見られ、限城や門、屏風、皇帝陵の寶城や門樓、拝庭といった煉瓦による構造物や、宮殿・寢殿だと、欽文殿、興廟（恭宗廟の建造時の参照）、凝禧殿（新廟（隆恩殿）の建造時の参照）、觀象臺、さらには皇考廟や、瓦家や肅家といった付属建物まで、細かな寸法規定がなされており、瓦や釘などの材料の種類についても詳述される。

ここでは、木造架構について、最も詳細な記述がある凝禧殿について取り上げる (Table. 1、Fig. 1)。

Table. 1 凝禧殿の寸法規定 (巻 45・8 葉: 工部・陵寢・安陵)

	規定箇所	寸法 (尺)		規定箇所	寸法 (尺)
	中振心 廣	8.2		正中振心 廣	8.2 *
正殿 三間二厦 黄色甬瓦	樑心	7.45	前脊 七間二厦 青色甬瓦	左右一間振心 廣	7.25 *
	左右振心	7.25		左右二間振心 廣	6.35
	二架 廣	6.25		左右三間振心 廣	5.8
	三架 廣	5.95		前一架 廣	4.5
	四架 廣	4.5		左右厦 廣	4.5
	大柱 高	15.8		承露 廣	5
	大柱 横	0.7		大柱 高	11
	二柱 高	13.5		大柱 横	0.6
	二柱 横	0.65		第二柱 高	6.15
	三柱 高	9.78		第二柱 横	0.55
	三柱 横	0.6	* 正脊に依る		
	四柱 高	6.15			
	四柱 横	0.55			

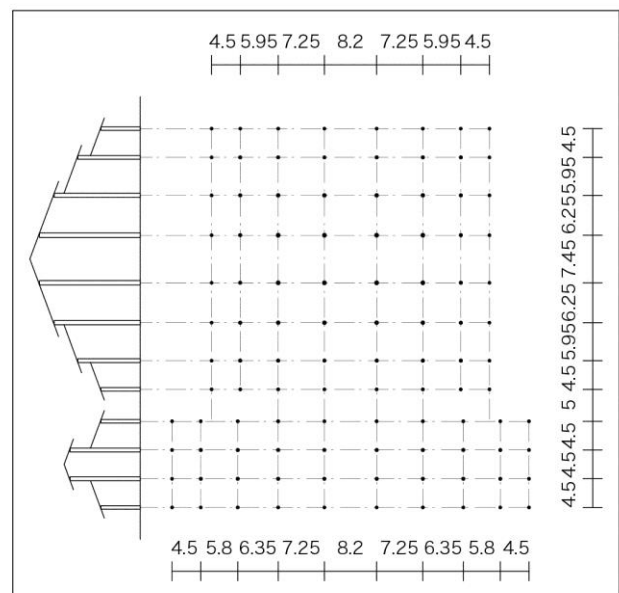


Fig. 1 『續編後次』の寸法を元に描いた凝禧殿の平断面図

凝禧殿の正殿は、三間二厦であるが、梁行断面において、大柱を 1 本目として 4 本目の柱 (四柱) までであるため、柱間は 7 間あり、ほかの多くの宮殿・寢殿 (5 間) とは異なる。桁行方向も、これと連動して、7 間となる。前脊は、七間二厦で、2 本目の柱までのため、桁行 9 間となり、正面の柱間は、正殿よりも両側に、1 間ずつ張り出す。

現在の平面は、正殿の後ろに殿が接続するなどの違いがあるが、これは啓定 6 年 (1921) の重修のものと考えられる。なお、ケオ (交架) に関する記述が無かったので、正殿大柱と二柱を結ぶ線

を屋根勾配として作図を行ったため、分かれているが、実際は大柱から四柱まで一続きに屋根がかかる。

以上により、『大南會典事例續編後次』について、『大南會典事例』や『大南會典事例續編』との関連および編纂の経緯を明らかにし、さらに、ほかの欽定漢喃文献に無い、建築史的に重要な記述の存在を示した。

3. 研究業績

3.1 学術論文

木谷建太、中川武『『大南會典事例續編後次』の史料価値について ヴィエトナム・フエ阮朝王宮の復原的研究（その204）』『日本建築学会大会学術講演梗概集 F-2』、宮城、2018年9月、日本建築学会、31～32頁

3.2 学会および社会的活動

日本建築学会：[若手奨励] 特別研究委員会・委員

「西洋文明圏外の古代・中世における建築書と建築理論の文献調査・研究」

4. 研究活動の課題と展望

当該研究課題について、申請者によるこれまでの研究から幾つか手懸かりが得られている。

まず、阮朝およびその始祖である広南阮氏によるチャンパの攻略と、その成果である現在のベトナム中南部域への勢力拡大が挙げられる。登り梁ケオの架構を残す建物の分布を見る限り、この「南進」の過程で、独自の架構形式を生み出したことは明らかであり、これはチャンパの建築設計技術との交流を示唆するものである。

つぎに、造営尺度について、近隣のカンボジア・クメール王国時代の度制単位は、インド文化圏で見いだされるハスタ（肘尺）に近い長さを有していたとする認識が研究史を通じてほぼ共有されており、また、ベンガル湾からスコタイを繋ぐ「東西回廊」と、アンコール・ジャヤバルマン7世による「王道」が接続していたとする説を信用すれば、スコタイ、クメール、チャンパへと陸域ネットワークによって、インド文化の尺度概念が伝達していった可能性が想定できる。ベトナム阮朝の造営尺や、中国雲南省の少数民族・佤族の伝統的尺度も近傍の寸法値をもつことから、中国・ベトナム・ラオス・ミャンマーの国境地域を介した陸域ネットワークによって肘尺が伝播されたことも予想される。

また、阮朝では陵墓を、「魯班尺」と呼ぶ、造営尺とは異なるものさし（1尺＝384mm、木尺の9/10）によって設計されたことが研究されているが、現代の台湾の風水師が陰宅風水を判断する際に用いる魯班尺の存在や、沖縄で仏壇や門、墓、龕などを造る際に用いられた唐尺の存在という同様の事例がある。これは明清時代以降、中国東南沿海地区に流布したとされる大工技術書であるいわゆる『魯班経』の記述との共通点が見られ、南シナ海の海域ネットワークによって、死者のための建造物に別の造営尺度を用いる方法が伝播されたことが想定できる。

以上の3つの方向を端緒として、ベトナムが他の地域との交流を通じて、如何にして尺度概念を受容し、あるいは共有していったかを解明することが本研究の目標である。この成果および研究手法の確立・拡大によって、東南アジアにおける尺度概念の伝播ネットワークやその前提となる地域的性格の解明へ向けた足がかりとしたい。